

令和4年第3回（6月）定例会一般質問通告一覧表

令和4年6月21日（火）

番号	氏名	質問事項
1	2番議員 堤 弘行	・スクールバスの運用について
2	8番議員 工藤 正和	・振込における事務処理ミス防止対策について ・引田パークゴルフ場の今後の管理体制について
3	3番議員 朝川 弘規	・空き家対策について
4	13番議員 大田 稔子	・教育長が目指す教育方針について ・コミュニティ・スクール開設について ・地域公共交通施策について
5	4番議員 工藤 潔香	・英語教育推進事業について ・GIGA スクール構想について
6	16番議員 橋本 守	・5年後10年後を見据えた戦略的な人事及び人事評価が人材育成等に活かされているか ・手袋産業の歴史を映像で
7	7番議員 久米 潤子	・投票所入場券について
8	1番議員 小松 千樹	・医療費の動向と健康づくりについて
9	14番議員 田中 貞男	・住宅リフォーム支援事業の創設について ・虚弱高齢者等共同生活福祉ホームについて ・パペットカルテットについて
10	9番議員 渡邊 堅次	・物価高騰による学校給食費の対応について ・合併20周年記念事業について
11	10番議員 東本 政行	・JR 讃岐白鳥駅トイレの新設について ・防災物資拠点施設整備事業について ・教育長の政治姿勢について ・物価高騰対策について



令和 4 年 6 月 3 日 午後 3 時 5 分

令和 4 年 6 月 3 日

東かがわ市議会議員
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 堤 弘行



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
ス ク ー ル バ ス の 運 用 に つ い て	全国各地で通学時における痛ましい事件・事故がたびたび報道されており、通学時での子どもの安全対策の強化が注目され、保護者はもとより地域住民からも子どもたちの危険性を心配する声が多々聞こえてきております。 本市においては、学校の統廃合により通学路の変更や通学距離が長くなるなど、児童生徒の通学環境は大きく変化し、今現在、通学路において、各地区で安全確保のため、見守り隊の方々の協力をいただいておりますが、なお一層の安全対策が必要と考えております。 本市では、通学距離が小学生は 3 km 以内、中学生は 6 km 以内は徒歩通学、それを超える場合は児童生徒への通学支援として、スクールバスでの送迎を行っていると考えております。しかしながら徒歩通学においては少子化のため、上学年が少ない、または、いない地域が発生するなど、集団登校が困難な通学班も今後増えてくると考えられます。特に、悪天候時に小学校低学年が 3 km 弱の距離を約 1 時間かけて傘をさして歩くには、危険性も高くなり体力的にも大変きつくなると考えられます。 近年、児童生徒の体力低下が懸念されており、私も運動の機会を増やすことは必要であると考えておりますが、まずは子ども達の安全を第一に考え、スクールバスの運用	教育長

	基準となる小学生の 3 kmをもう少し短くしてはと考えますが、教育長の見解を伺う。	
--	--	--



受領 令和 4 年 6 月 3 日 午後 3 時 8 分

令和4年6月3日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 工藤 正和



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
振込における事務処理ミス防止対策について	山口県阿武町が給付金4,630万円を住民1人に誤って振り込んだ問題が連日放送され、町長はじめ職員の処分が発表されました。この事件の発端は、町の担当者による振り込みミスでした。担当者は、住民の口座情報などをフロッピーディスクに入れて銀行に渡し、463世帯、それぞれに10万円ずつが振り込まれました。通常は、これだけでよかったのですが、本来なら必要ない振込依頼書を、出納室の職員が誤った操作で作成し、なぜか銀行に出してしまった。そもそも出す必要がない書類なので上司もチェックをしていなかったため、振り込まれてしまったといいます。 このような自治体による誤送金は、新型コロナウイルス対策の給付金においては、東京都世田谷区や大阪府寝屋川市、山口県宇部市などで発生しています。また、神戸市や福島県天栄村でも特別定額給付金が二重で交付されました。職員が金融機関に送るデータを誤って2回送ったことが原因とみられます。 なぜ、このようなミスが起きるのでしょうか。「人材が少ないなかで、コロナ給付金の送金業務など、作業が多くなり、ミスが起きやすくなった。」「都市に比べ、地方は“振込作業のデジタル化”が進んでない。銀行へ紙やフロッピーディスクを持っていく手間がかかり、作業が煩雑になり、ミスが起きやすい」との声が上がっていますが、こうしたミスを防ぐためには、デジタル化を進めて、なるべく人の手を介さないことが大事だと言われています。そうすることで、紙や対面でのやり取りの負担が減ります。手入力作業を自動化してミスを防ぐことができます。作業の経過を同時に複数人で共有できるため、チェックする人も増え、ミスを防ぐことに繋がります。 重大事故を防ぐための教訓として、1つの重大事故の背後には29の軽微な事故が存在し、29の軽微な事故の背後には300のヒヤリハット事案が存在するというハインリッヒの法則があります。重大事故の発生を防ぐためには、まず軽微な事故やヒヤリハット事案を防ぐことが重要です。 本市も今回の誤送金を教訓として事務処理の再確認を行った	市 長

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
引田パークゴルフ場の今後の管理体制について	ことだと思いますが、そこで、振込手順についてお伺いします。 一時的な給付金等も含めた、振込時のチェックは、システムを利用して対象者の絞り込みを実施、次にリスト化して職員でチェックを実施した後に、支給データを作成して明細と総額のチェックをする手順と考えますが、庁内での手順について、手作業とシステム利用含めて振込・結果確認までの一連の流れはどうなっているのでしょうか。 また、事務処理ミスの削減に向けて、軽微なミスの情報収集、そのデータ化と分析、ミスの情報共有が大切と考えますが、その取り組みはいかがでしょうか。 以上、振込における事務処理ミス防止対策について、市長にお伺いします。 令和2年6月定例会で「引田パークゴルフ場の拡張整備9ホールの増設」について、質問させていただきました。 その折り、前教育長から、芝生等の管理をしているボランティアの方々の負担等を勘案した場合、現在の管理体制のままで増設した施設管理は難しく、新たな管理体制の構築が必要であり、地元有志の団体に指定管理を受けていただくことも一つの選択肢であるとの見解が示されました。 また、将来の引田スポーツセンターの施設整備については、長期的な視点で社会体育施設等マネジメント基本計画をベースに様々な角度から情報収集し関係機関との連携を図りながら進めていきたいとの答弁を頂きました。 そこで、次の3点について、お伺いします。 1. 平成29年度から令和8年度の10年間を計画期間とする「社会体育施設等マネジメント基本計画」において、前期の令和3年度までの期間で引田パークゴルフ場の増設を検討するとなっているが、本年度から計画期間の後期に入り、これまでの整備等の成果を基に今後5年間の整備の方向性を見直す時期と考えるが、管理面も含めどのような対応を考えているか。 2. 仮に引田パークゴルフ場をスポーツ財団から別の団体等に施設管理を変更する場合、どのような手続き並びに期間が必要になるのか。 3. 本施設並びに周辺施設を単に市民の健康増進を目的とした施設ではなく、観光の視点に立って市外からの利用者を呼び込むことを目的とした施設整備は考えられないか。 以上、引田パークゴルフ場の今後の管理体制について、教育長の見解をお伺いします。	教育長



受領 令和 4年 6月 3 日 午後 3 時 10 分

令和 4年 6月 3 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 朝 川 弘 規



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
空き家対策について	令和2年3月議会定例会での空き家の活用促進に関する一般質問で、市内の空き家の増加を抑制する、優良な空き家や中古住宅の活用を促進するという観点からさらに空き家対策を進めていく必要があるのではないかと趣旨の質問に対し、市長は補助制度全般について包括的な検討を進めると答弁され、令和3年度から若者の中古住宅の取得に係る補助率を10%から50%に引き上げる若者定住促進条例の改正が行われた。 そして、この補助制度の見直しの結果、中古住宅の活用効果が認められたとして、若者住宅取得補助金の中古住宅の取得に係る補助上限額を新築と同額の100万円に引き上げる条例改正が本年3月定例会において行われたところである。 一方、令和3年度において市内の空き家の実態調査を行い、本市の空き家等対策計画が見直された。 そこで、空き家等対策計画の目的である空き家の有効利用を促進し、空き家の増加を抑制するために、空き家実態調査の結果や空き家対策に係る従来の補助制度による効果検証も踏まえたうえで、一層の空き家対策への取組みが期待されるが、現状の認識と今後の取組みについて市長の考えをお伺いする。	市長



受領 令和 4 年 6 月 3 日 午後 3 時 12 分

令和 4 年 6 月 3 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員

大田 稔子



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
教育長が 目指す教育方針について	教育長就任のご挨拶で、前教育長が取り組んでこられた実績の大きさを感じ、また、課題も実感し、地域に愛着をもって子どもたちが、わくわく生き生きと生活でき、併せて、子どもたちのまわりの大人の環境づくりにも取り組んでいくと述べられた。 そこで、教育長が目指す教育方針について所信を伺う。	教育長
コミュニティ・スクール開設について	文部科学省では、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」を推進している。 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、平成 29 年 3 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会制度の設置が努力義務化されたため、導入校が増加している。 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるためにも、今後の本市の学校運営にも必要なものであると考えられる。 本市においては、本年 4 月に大内大川小中学校がスタートし、市内全域で小中一貫教育が進められている。これまで各校において、土曜日授業をはじめ、地域と連携した事業が展開されてきているが、今一步、進んだコミュニティ・スクールに向けた取り組みを進めては。教育長に伺う。	教育長

地 域 公 共 交 通 施 策 について	令和 3 年 3 月に策定した東かがわ市地域公共交通計画に基づき、本市においては現在、公共交通施策の推進に向けて取り組んでいる。引田地区の実証実験を終え、今後、コミュニティ協議会等で実証実験を行う予定と聞いている。 市民の日常生活を支える地域公共交通を、いかに持続可能なものにしていくかが喫緊の課題である。 新たな公共交通の確保として、市民からの要望であるドアーツードア方式の支援として、タクシー事業者の役割は重要となっている。 本市のタクシー事業者は、コロナ禍における需要の低下、経済状況悪化等による収入の減や、運行のなり手不足により維持することが容易では、なくなってきているのが現状である。 そこで、タクシー事業者への雇用の支援などを行い、タクシー事業者と連携して、高齢者などの交通弱者を対象に、市内全域で実証実験を実施してはどうか。市長の見解を伺う。	市長
-------------------------------------	---	-----------



受領 令和 4 年 6 月 3 日 午後 3 時 20 分

令和 4 年 6 月 3 日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

工藤 潔香



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
1 英語教育推進事業について	本市においては、東かがわ市教育の大綱に基づく重点施策 3. 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進の 1 つとして英語教育に県内でも先進的に取り組んでいる。 昨年度、長年教育行政に尽力された竹田教育長が退任され、令和 4 年度より新たに松浦教育長が就任された。 そこで、本市の英語教育推進事業をどのように認識し、今後の推進に向けどう取り組んでいくのか、教育長に伺う。	教育長
2 GIGA スクール構想について	GIGA スクール構想とは、児童、生徒向けの 1 人 1 台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備することにより、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現を目的としていることである。 東かがわ市においても、令和 2 年 12 月のタブレット端末の配布から 1 年 5 か月が経過し、活用が進んでいる。 その状況は、昨年 11 月の民生文教常任委員会で視察し、学習の状況等を確認した。 GIGA スクール構想についても県内では先進的に取り組んでいることから、今後の方向性について次の 2 点を教育長に伺う。 ①ICT を活用した指導を行っていく教員の資質、能力には、どのようなことが必要と考え、それをどのように確立していくのか。 ②タブレット端末を活用するうえで、自らの目的に応じ、情報を適切に収集、取捨選択、発信する能力の育成が大切だと考えるが、一歩進んだ更なる活用をしてはどうか。	教育長



受領 令和 4 年 6 月 3 日 午後 3 時 22 分

令和 4 年 6 月 3 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 橋 本 守



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
5年後10年後を見据えた戦略的な人事及び人事評価が人材育成等に活かされているか	「誰もが知っているわくわくするまち東かがわ」と一口に言いますが、どうすればいいのか、なかなか難しいようです。専門家の意見、住民の提案などを聞くのもひとつの方法でしょうが、基本となるのは何と言っても行政を支える市の職員であると私は考えます。 人材の育成と活性化は、組織の永遠のテーマではないでしょうか。名将野村監督の言を借りれば、「組織のリーダーは、視野を広く持ち、全体そして細かいところまで目を配り、感じる力を持っている人でなければならない。」と言っております。私も同感です。そこで、下記の4点につき、市長の所信をお伺いします。 ①職員の人事について、どのように市長は考えているのか。 ②職員の人事異動に関して、明確な目的や基準を持ち、人材育成の観点等も考慮した戦略的な人事異動ができているのか。 ③今の組織体制で、5年後10年後を見据えた戦略的な人事が行われているのか。 ④毎年度実施している職員の勤務評価制度を、職員の能力向上や育成につなげられるよう活用し、その役割を充分にはたせているのか。	市 長

手袋産業の歴史を映像で	昨年９月議会の私の一般質問に対し、「手袋産業の歴史を、映像やデジタル媒体による情報発信や PR について手袋組合などと協議してまいります。」という答弁をいただいております。８か月余りが過ぎました。取り組み状況についてお伺いします。	市長
--------------------	--	-----------



受領 令和 4 年 6 月 3 日 午後 3 時 25 分

令和 4 年 6 月 3 日

東かがわ市議会議長
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 久米 潤子



一 般 質 問 の 通 告 書

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
投票所入場券について	投票所入場券に印刷されている期日前投票宣誓書と、その発送方法について伺う。 平成 30 年 8 月より、東かがわ市の投票所入場券の裏面には、期日前投票宣誓書が印刷されている。自宅で期日前投票宣誓書に氏名等の記入を済ませられることから、期日前投票所での利便性がはかられている。しかしながら、周知不足が原因か、知らない方も多い。 また、本市は、1 枚の圧着はがきに、世帯 4 名までの投票所入場券を印刷し、世帯主に発送している。世帯 4 名分の中から、自分の投票所入場券を切り離す形式のため、間違えて自分以外の入場券を投票所に持参する方もいる。加えて、高齢者が多い本市では、圧着はがきは開封しづらい上に、期日前投票宣誓書の記入欄が非常に小さいといった現状がある。 本年 5 月、県内 17 市町の状況は、本市以外、すべての自治体において、切り離す必要のない、有権者お一人に 1 枚の投票所入場券であることを確認している。 本市の人口、及び一世帯あたりの世帯員数は減少している。 そこで、有権者お一人に 1 枚の投票所入場券を発送することは、高齢者には親切的な形式となり、新たに有権者となる若者には政治参加を促すなど、多世代に期待できる効果があると考えられることから、次の 2 点についてご所見を伺う。 (1) 本市の有権者数、世帯数、及び、一世帯の平均有権者数、全世帯数に占める一人世帯の割合を伺う。 (2) 投票率の向上や、期日前投票の更なる利便性をはかるため、期日前投票宣誓書が印刷された投票所入場券の印刷・発送を世帯 1 枚から、有権者お一人 1 枚に変更することについて、ご所見を伺う。	選挙管理委員会委員長



受領 令和4年 6 月 7 日 午前 10 時 30 分

令和 4 年 6 月 7 日

東かがわ市議会議長
井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 小松 千樹



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
医療費の動向と健康づくりについて	令和2年12月に本市国民健康保険医療費の状況と今後の取組みについて一般質問をした。本市の医療費の高い要因は他の自治体に比べて高齢化と高度医療、入院・薬にかかる医療費が多いことが考えられるとの回答であった。 ・現在の医療費の動向について伺う。 令和3年には「笑顔はつつヘルスプラン」（健康づくり計画・食育推進計画・自殺対策計画）が改定され、新しい行動計画が示された。また、今後、団塊の世代が2025年に後期高齢者となるが、今から対策を講じていくことは非常に重要だと考える。 そこで、 ・日頃より健康づくりに取り組む人、健康に関心を持っていない人など様々いるが、若い世代から健康に関心を持つきっかけとなるように健康づくりの今後の具体的な取組みを問う。 健康診断や特定健診は、生活習慣病の発見、改善や重症化の抑制、病気の前兆に気づくなど、自身の健康を見つめ直す機会である。また、市民の健康意識のバロメーターであると思われる。日頃より健康づくりに取り組む人、健康に関心を持っていない人など 様々いるが、若い世代から健康に関心を持つきっかけとなるように、また、健康への意識がありながらも運動が長続きしない人もいる。そうした方々を後押しする「健康ポイント制度」がある。健康づくりのための運動や健康診断の受診に対して、ポイント付与を設ける「健康ポイント制度」を実施する自治体が増えている。 ・市民が楽しく、無理せず、お得に健康づくりに取り組める制度導入について、市長の見解を問う。	市長



受領 令和4年6月7日 午前 11 時 15 分

令和4年6月7日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 田 中 貞 男



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨(内容は、具体的に記載すること)	質問の相手
住宅リフォーム支援事業の創設について	最近、私はよく「住宅のリフォームに対して支援はないのですか、隣の市には支援金があるのに」と尋ねられる。 過去に住宅リフォーム支援事業に取り組むべきと質問があった。 東かがわ市も取り組む必要があると思うが、市長の所見を伺う。	市 長
虚弱高齢者等共同生活福祉ホームについて	東かがわ市虚弱高齢者等共同生活福祉条例の目的に「ひとり暮らし等の理由により日常生活に不安のある高齢者が共同で生活し、相互にささえ合うことでその不安を解消する」とあり、旧大内町の時に設立され現在に至っている。最近では、民間による類似施設等の運営も行っており、市として継続するかしないか検討する時期に来ている。そこで、この施設を市内の福祉施設に譲渡か管理・売却を考えていくべきと思うが市長の所見を伺う。	市 長
パペットカルテットについて	わくわく課の中心的立場で活躍している、市創生総合戦略アドバイザー山下翔一氏等の取組みである、ボイスドラマの「パペットカルテット」は、本市の人形劇の取組みをストーリーにして YouTube で総編を含め6話を配信している。これを作成するまでに様々な関わりがあって完成をしたと聞いている。この「パペットカルテット」について、今後動画の作成も考えているとのことであるが、市として、この取組みに対しどのような支援をしているのか市長の所見を伺う。	市 長



受領 令和 4 年 6 月 8 日 午前 10 時 50 分

令和 4 年 6 月 8 日

東かがわ市議会議長

井 上 弘 志 殿

東かがわ市議会議員 渡邊 堅次



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
物価高騰による学校給食費の対応について	コロナ禍の影響により、暮らしに身近な食料品などの値上げが続き学校給食にも影響が出てきている。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻により小麦や原油などの価格が一段と上がり、円安も重なることから、この先、さらに厳しい状況が続いてくると推測される。そのようなことから値上げ分を自治体が全額負担する。値上げ分を半額負担する。値上げ分を保護者が全額負担するなどの対応を実施している。また、保護者の経済的負担が増えることにより、さらに少子化が加速することから、子育て世帯への支援策が急務であると考え、給食費を完全無償化に踏み切った自治体もある。そのような中、文部科学省は、物価高騰に伴う学校給食費の値上げを防ぐため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各自治体の判断で保護者の負担増を抑えることが可能だとすることを各自治体に通知していると聞いている。そこで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して保護者の負担を軽減することを検討したのか。また、物価高騰に伴う学校給食費の今後の対応について、市長と教育長に伺う。	市長 教育長
合併 20 周年記念事業について	本市は、平成 15 年 4 月 1 日に、引田町・白鳥町・大内町の 3 町が合併して来年度は 20 周年を迎える。この節目となる機会をとらえ、将来に向かって、夢と希望あふれる本市の更なる飛躍につながる仕掛けとなるような合併 20 周年記念事業を実施してはどうか。 この事業は、本市の良さと魅力を効果的に発信し、市民の市への愛着感の高揚を図るとともに、来場者等に対しても本市の認知度・好感度を高めてもらい、定住あるいは交流の地としての定着を促進することになる。また、提案や参加などの参画を通して、市政への関心を高め、市民との協働による市政を推進することになると考えられる。 そこで、合併 20 周年記念事業の開催についての市長のお考えを伺う。	市長



受 領 令 和 4 年 6 月 9 日 午 後 2 時 30 分

東かがわ市議会議員

井上 弘志 殿

令和 4 年 6 月 9 日

東かがわ市議会議員 東本 政行



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

(1)JR 讃岐 白鳥駅トイレ の新設につ いて	市民から JR 讃岐白鳥駅で、北海道からの旅行者に「この駅にはトイレがないのですか」と尋ねられ「以前にはあったが現在は無くなっている」と答えたが、JR 讃岐白鳥駅にはトイレが必要だと強く感じる、との声を聞いた。JR 讃岐白鳥駅は戦前から今まで多くの利用者があった。地場産業である手袋産業の最盛期には徳島県からも、多くの工員が駅を利用していたと聞く。完全に無人駅となり、その後トイレも無くした、という経緯がある。当初「JR 四国」は「無人駅のトイレは無くす方針」と聞いていたが、さぬき市にある、讃岐津田駅や神前駅、オレンジタウン駅には残っており、造田駅は、さぬき市の予算で、新しいトイレがつくられている。また徳島県三好市の土讃線大步危駅には、最新の新しいトイレがつくられている。町のシンボリック的存在である駅に、自慢できるトイレが存在すれば、東かがわ市のイメージが良くなるのではないか。特に東かがわ市を訪れた観光客と、JR 利用者には歓迎されると思う。今の「JR 四国」では、トイレの新設が難しいのであれば、市の予算で、JR 讃岐白鳥駅前付近に、新設のトイレを建設してはどうか。	市長
(2)防災物資 拠点施設整 備事業につ いて	6 月議会に防災物資拠点施設建設の予算案が提出されている。この施設は防災物資受け入れ、保管、仕分けをして各避難所へ届けることが主たる目的である。提案されている施設の規模、敷地面積と建物の広さをより有効に活用するために、市の「防災センター的」要素も取り入れ、平時は、子どもたちや市民も見学・研修ができ、市の防災計画等について、学べる施設になるよう検討してはどうか。	市長
(3)教育長の 政治姿勢に ついて	① 日本国憲法第 26 条は「義務教育は、これを無償とする。」としている。しかし、現在の物価高騰のなかで義務教育費の保護者負担が一層増しているのが現実である。なかでも学校給食費は、教育費のなかで占める負担は特別大きくなっている。	教育長

	歴史的にみても、憲法制定後の 1951 年の国会で、日本共産党議員の質問に対して、政府は「教科書、学校用品、学校給食などを無償とすることが理想」と答弁している。問題なのは、いまだ実現していないことである。そんななかで、全国の自治体で独自に学校給食費を無償にしているところが増えてきている。鳥取県では最近、若桜町が無償化を決め、これで鳥取県内の実施自治体が 4 町になるなど全国で学校給食無償化自治体が広がっている。そこで教育長に問う。 1. 憲法 26 条の「義務教育は、これを無償とする」の解釈として学校給食無償化が該当すると考えるがどうか。 2. 該当するとの認識なら国に学校給食費無償化を求める声を上げてはどうか。 3. 東かがわ市独自に学校給食費無償化を、子育て支援対策としても、出来るだけ早く実施するよう検討してはどうか。 ② いま国会で「こども家庭庁設置法案」と「こども基本法案」が審議中である。教育長のこの 2 法案に対する見解はどうか。	
(4)物価高騰対策について	①物価高騰で学校給食食材費も値上がりしている。他の自治体では給食のデザートを削っているところもあると報道されている。高松市などが実施しているように、東かがわ市も値上がり分の費用を市が負担してはどうか。 ② 子どもの医療費無料化の年齢を、小豆島町や土庄町が実施を決めたように、東かがわ市でも 18 歳まで引き上げてはどうか。 ③ 国は、75 歳以上の医療費窓口負担を、今年 10 月より 1 割から 2 割に引き上げる 2 倍化を実施しようとしている。物価高騰や年金削減のなか、高齢者の生活と健康を守るために、国に中止するよう声を上げてはどうか。	市長

令和4年第3回（6月）定例会一般質問通告一覧表

令和4年6月22日（水）

番号	氏 名	質 問 事 項
1	5 番議員 田中 久司	・ドローンを活用した学校教育について
2	6 番議員 宮脇美智子	・地球温暖化対策実行計画と脱炭素、太陽光発電について ・タクシー利用による移動困難者等に対する支援策について
3	11 番議員 山口 大輔	・マスク必要なしという国の考え ・しろとり動物園に対するこれまでの支援対策と今後について
4	18 番議員 大藪 雅史	・ソーシャルビジネス・チャレンジ補助金について ・指定管理の在り方について ・教育の完全無償化という考え方について



令和 4 年 6 月 10 日 午後 3 時 50 分

令和 4 年 6 月 10 日

東かがわ市議会議員
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 田 中 久 司 

一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
ドローンを活用した学校教育について	十数年前までは、認知度が低かったドローンだが、近年では、農業、林業を中心に、建設、物流などの産業分野でも、また防災、災害支援、観光など、行政の領域においても、その存在が知られるようになった。（以下海外の例） ・アメリカの Amazon のドローンによる医薬品の配送 ・ニュージーランドのドローンによるピザの配達 ・中国では警察のアナウンスにドローンを使用 ・ウクライナ侵攻におけるドローンの軍事利用 ■プログラミング教育について ドローンには自動操縦の機能があり、2020 年から必修化されたプログラミング教育とは非常に親和性が高く、新学習指導要領が示された 2017 年にはすでに、民間が主導する形でドローンを使ったプログラミング教育が行われている。 ■ドローンを取り巻く環境の変化について 元々、ドローンについては、電波法や航空法など約 30 項目の制限があり、それが産業分野におけるドローン活用の大きなハードルとなっていたが、国の方向性の見直しにより、2014 年の国家戦略特区の指定に始まり、2015 年の航空法改正などの規制緩和を経て、ようやく自治体や民間がドローンを活用しやすい環境が整備された。 今年に予定されている改正航空法では、「ライセンス制」と「機体承認制度」が導入される予定であり、これにより、国家資格の取得という個人のハードルは高くなるものの、使用申請等の手続き等は簡略化される。この改正航空法は、物流業界を想定したものであり、これにより、ドローンを使った配送業務に対する規制緩和が進むと見込まれている。	教育長

■自治体における実証実験について

全国の自治体では、現在も民間と連携してドローンを使った実証実験が進められている。

仙台市、浪江町、仙北市、千葉市、伊那市、白馬村、横須賀市、あきるの市、福岡市などその数は現在数十ヶ所にも及んでいる。

徳島県那賀町（人口約 8,000 人）の実証実験について

- ・国のドローン特区認定済み
- ・「ドローン推進室」を新設「日本一ドローンが飛ぶ町」のスローガンのもと、ドローンマップの作製、高齢化が進む林業への活用、過疎地へのドローン宅配便など様々な試みを行い、ドローンを前面に押し出したまちおこしを進めている。

このプログラミング教育とドローンを取り巻く環境の変化や他自治体の実証実験の説明を踏まえ、以下2点ほど伺う。

- ① 国の主導で必修化されたプログラミング教育について、導入当初から対応する教員の適性や、授業内容、教材の選択等において不安の声があったと聞くが、当市におけるプログラミング教育の現状と今後の方向性をどうお考えか、またドローンを取り入れたプログラミング教育の可能性をどうお考えか、教育長の所見を伺いたい。

- ② 三本松地区活性化協議会のドローン事業部は、これまで毎月

の勉強会や、各種イベントの撮影、土曜日授業での講習会など、ドローンを通じて地元密着した活動を数年前から継続して行ってきたが、どれも単発的な活動に留まっており、これまで培ってきたノウハウを発揮する場面が少ないという課題を抱えている。

今後の活動として、例えば市内の河川やため池、海岸線など、自然に恵まれたこの東かがわ市のドローン映像を行政に提供し、身近で生活に密着した校外学習用教材として活用することで、子どもたちの学習意欲が高まり、理解を深めることができれば、それこそが協議会活動の地域貢献であると考えている。ぜひその仕組みづくりを検討していただきたいと考えるがどうか。

教育長の所見を伺いたい。



受領 令和 4 年 6 月 10 日 午後 4 時 30 分

令和 4 年 6 月 10 日

東かがわ市議会議長

井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

宮脇 美智子



一般質問の通告書

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
地球温暖化対策実行計画と脱炭素、太陽光発電について	本市では本年度より地球温暖化対策実行計画に基いて、脱炭素政策を実施している。そのため本市における太陽光発電事業も激増している。しかし、行き過ぎた脱炭素政策や太陽光発電の爆発的な増設は、市民の経済的負担、環境保全や防災、農作物への影響、景観保全、そして安全保障上の問題にも関わってくると考え以下の質問をする。 1. 太陽光パネルについて ①昨年の 9 月議会において、令和 3 年 3 月末時点での本市における太陽光発電導入件数は 1,236 件とお聞きした。 現時点での導入件数と導入容量、及びその内の設備容量 1,000 kW 以上のメガソーラーの導入件数と導入容量を伺う。 ②太陽光パネルには、毒性の強いガリウムヒ素、カドミウム、鉛などが含まれており、自然災害やその他の災害により破損した場合、それらの有害物質が流れ出て土壌汚染や水質汚染等のトラブルが発生したり、設置者が処分に困り不法投棄して連絡がつかなくなってしまったといったことも懸念される。 本市において太陽光発電の設置計画時、及び設置後の住民とのトラブルが起こったケースはないか伺う。 ③山口県岩国市では太陽光メガソーラー事業が、数回にわたって転売され中国資本である上海電力に買収されたというニュースが先般報じられていた。このように全国で相当数のメガソーラーが地域住民に知られることなく中国資本の傘下に入り、日本の電力インフラに接続されていることが懸念される。相手が外国企業の場合、連絡がつかなくなるケースもあり、地元での様々なトラブルや、安全保障上の危険性も懸念されている。太陽光発電事業者が悪意のない日本企業であったとしても、太陽光パネルにはファーウェイを含め	市長

た中国製部品を使用していることが多く中国側の遠隔操作により、インバーター等の内部の部品に異常な電流を流すことによって他の発電所も含めて一斉に大停電を起こす可能性がある」と指摘する専門家もいる。従来型の火力発電や原子力発電は、集中型の発電設備であるため、重要設備として徹底的に保護され簡単には攻撃できない。しかし再エネは、分配型の電源でセキュリティが甘く、数も多いために守りきることが困難と言われている。そこに中国資本や中国製品が大量に入り込んでいるため、攻撃されやすいとの専門家の意見がある。こうしたものを主力電源にしようという日本政府の「脱炭素」「再エネ普及」策は、わが国の電力インフラを致命的に脆弱にするものといえる。これらのことから本市としては、条例の制定を行い、少しでも市民の不安やトラブルを解消していただけないかと考える。私の昨年の 9 月議会の質問において、太陽光発電の乱開発を規制し、自然や生活環境を守るための条例は制定出来ないかとの質問に対して、市長より「全国の事例もふまえて研究していく」「環境保全や防災面からも安全確保等に十分配慮した計画、検討をしていく」との答弁をいただいた。

条例の制定については、その後どのような研究、検討をされたのか、また今後の計画について伺う。

④現在使われている太陽光パネルの多くが、2030 年頃に寿命を迎えると言われている。

一度に大量の廃棄となった太陽光パネルの最終の処分についての市の方針や対策について伺う。

⑤火災が起こった場合、水は電気を通すので太陽光パネルを設置しているところでは民家であっても倉庫や公共の建物でも密集地は感電の危険性が高いため、放水消火が難しいと言われている。隣接する民家の消火活動にも制限が生じることである。また消防士感電防止用の服や靴、手袋等装備への対策がとられていなかった場合の感電死や感電による落下事故やケガ等の事例も他県では発生しているそうである。

本市で太陽光パネルを設置した一般住宅等の火災、事故等はおきていないか。また太陽光パネル設置者や消防関係の方への注意喚起、安全対策に関しての取組みはなされているか伺う。

2. 脱炭素政策による自動車関連企業やその他の企業への影響について

2030 年までに CO2 排出量を 46%削減する目標は本市にも関連企業への経済的負担をもたらす懸念がある。自動車産業では電気自動車化が進むと必要な部品数が半分以上になるといわれており、そう

なれば下請け工場の仕事が激減する。二酸化炭素の排出は7割近くが生産部門であり日本全体では自動車産業で約550万人、石油産業で約100万人、鉄鋼業で約20万人にも上るそうである。2030年に46%のCO₂削減を目指せば、産業規模を縮小することになり、雇用まで半減する恐れがある。本市で影響を受けている会社、本市の自動車ディーラーや部品メーカー、関連企業等で影響を受けているとの市民の声も聞いている。

脱炭素の推進で今後影響を受けることが予想される本市の企業への対策としてはどのようなことが考えられるか伺う。

3. 脱炭素政策について

気候変動は過去、100万年、1万年、2,000年と様々な周期で起きており、現在は寒冷化に向かっているとの専門家の指摘もある。

膨大なコストをかけて温室効果ガス削減目標を達成しても、0.001℃ほどしか変わらないとの試算もされている。東京大学名誉教授の渡辺正工学博士は、「そもそもCO₂削減の動きは約30年前に国連主導で始まった。地球温暖化の研究は今や数千万から数十億円、数百億円という大型プロジェクトが動いていて一部の人たちの利権になっている。地球温暖化について全く理解していない政治家は、地球温暖化でお金儲けをしている専門家や商売人に踊らされている。CO₂は問題ではない。生物と環境の調和を保つ最もエコな物質がCO₂である。逆にCO₂の増加に伴い1980年代から地球の緑は約1割増えている。こうした実験を行った論文は5,000以上ある」と報告されており、渡辺教授は190点の著訳書でとりあげている。キャノン・グローバル戦略研究所の杉山大志氏は、「各家庭の電気料金は賦課金のせいで事実上は5割増しになっている。46%まで削減するのに、産業界に負担をかけないようにするためには、家庭の電気代に上乘せするとしたら今の5倍、すなわち年間約60万円が電気代で消えてしまう試算になる。日本が自国経済を壊滅させ、SDGsの「貧困をなくす」ことに大きく逆行して46%減らしたとしても、46兆円かけて気温は0.001℃しか下げられず、豪雨は0.01ミリも減らない試算である。」と言われている。経済評論家の渡邊哲也氏は「日本の優れた原発や火力発電は、CO₂の排出量が極めて少ない。エネルギーの種類ではなく、環境負荷の事実に基づいて判断すべきだ。太陽光パネルや風力発電などは自然頼みで極めて不安定なコストもかさんでいる。国の根幹をなすエネルギー問題が、経済産業省や環境省の省益に左右されている面もある。企業の国内回帰を促しているがそれには安くて安定した電力の確保は大前提だ」と言われている。政府及び本市が進めている脱炭素計画や太陽光発電の大幅

	な増設は、デメリットが大きいと考えられる。FIT の撤廃をして市民の膨大な再エネ負担を軽減し、石炭、LNG、原子力を含むバランスの取れた電源構成を再構築していくべきと考える。 個人の太陽光パネルの設置を全て否定するわけではないが、世界が脱炭素に向けて重点をおかない動きに転じた場合も見越して、市民の生活環境、自然環境、生命、安全、財産を守っていくうえで、脱炭素政策は必要ないと考えるが市長のご所見を伺う。	
タクシー利用による移動困難者等に対する支援策について	1. タクシー利用による移動困難者に対する支援策について 昨年の 12 月議会において「タクシー利用による移動困難者に対する支援策の実現可能性の検討について」質問を行った。 高齢で、車の免許を返納し、車も処分してしまい、車に乗せてもらえる家族も近くにいないというような、本当に移動手段に困っている人に限定して利用できるタクシー支援事業を検討した場合 ①財源としてどのくらいの費用がかけられるか。 ②1 回乗車当たりの利用者の負担金はいくりに設定できるか。 ③何人の利用が可能であるか。 ④月に何回の利用が可能であるか。 の質問に対して、シミュレーションを行い取り組んでいくとのことであったがその後のシミュレーションの結果について伺う。 2. 「東かがわ市わくわくおでかけタクシー事業」の実証実験について 「東かがわ市わくわくおでかけタクシー事業」の実証実験が 7 月より開始される。実証実験の成果については、どのような基準を設けてその成果を判断する予定であるかを、市民にも伝えておくべきであると考えているが、成果の判断基準について、及びその後の計画について伺う。	市長



受領 令和 4 年 6 月 10 日 午後 4 時 35 分

令和4年 6月 10日

東かがわ市議会議員
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員

山口 大輔



一般質問の通告書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
マスク必要なしという国の考え	新型コロナウイルス感染症予防対策としてのマスク着用は、予防対策としてだけではなく、すでに習慣にまでなっていると思われる。そういったマスク着用について、厚生労働省が新しい考えを発表したが十分に浸透していない状況が見られる。この新しい考え方は「屋外・屋内でのマスク着用について」「子どものマスク着用について」の2点で、大きな特徴として場面によってはマスクの必要なしという考え方が示されている。 自己の予防や、施設管理者等の定めたルールに基づきマスク着用をすることは大切だが、マスクを付けなければならないという同調圧力に苦しむ人もいるのが現状である。そこでマスクを外すことが目的ではなく、場面によってはマスクの必要がないという公的な周知が行われているという事実を多くの方が認識し、マスク着脱における選択肢を増やすべきではないかと考える。 またマスクを外したことで周囲から誹謗中傷的な扱いを受けないためにも多くの方に新しい考えを知ってもらうことはとても大切だと考えられる。 そこで市長並びに教育長に伺う。 （1）市役所の人往来があるところに厚生労働省のポスターを掲示し周知してはどうか。	市長 教育長

しろとり動物園に対するこれまでの支援対策と今後について	(2) 市の広報、ホームページ並びに公共施設でもこのポスターや情報を掲示し周知してはどうか。 (3) 職員の業務中に新しい考え方が対応する場があれば可能な限り取り入れていってはどうか。 (4) 出前講座や市の関係する諸会議などでも周知していってはどうか。 (5) 学校でも掲示し、教職者や保護者、児童、地域にも周知していってはどうか。 (6) こども園でも保護者等と話し合いを行い、新しい基準を周知していってはどうか。 (7) 今後新しい考え方が発表された場合は、最新の情報を提供できるよう速やかに上記のような対応をしてはどうか。 しろとり動物園は東かがわ市観光基本計画に何度もその名前が掲載されており、『他地域との差別化とピンポイントで消費者の印象に刺さる有効性を考慮し、「しろとり動物園」を訴求できる手法を講じます。』と書かれてあることからわかるように東かがわ市として重要な施設として位置づけられている。少しずつ観光客の姿が戻ってきたように思うが、物価高騰の影響は非常に大きく、先月もニュースでその苦しい状況が配信されていた。観光基本計画に上記のように強い思いをもって掲載している以上、市は動物園に対し、通常の民間施設と同様の扱いではなく、特に働きかける必要があると思われる。そこで以下について市長に伺う。 (1) これまでしろとり動物園に対しどのような支援策を行ってきたか。情報発信や強靱化補助金などに代表される民間企業を対象とした補助金、しろとり動物園単独で行った対策などについて伺う。その対策によりどのような効果があったのかもあわせて伺う。 (2) 今後しろとり動物園に対し、どのような支援策を計画していくのか。物価高騰の影響に対する支援策、今後の宣伝や事業展開に対する支援策などを伺う。	市長
------------------------------------	--	-----------



受領 令和 4 年 6 月 13 日 午前 9 時 00 分

令和 4 年 6 月 13 日

東かがわ市議会議長
井上 弘志 殿

東かがわ市議会議員 大藪雅史



一 般 質 問 の 通 告 書

次のとおり通告いたします。

質問事項	質問要旨（内容は、具体的に記載すること）	質問の相手
ソーシャル ビジネス・ チャレンジ 補助金につ いて	市長は施政方針に基づき、目的達成のためにシンクタンクとして有識者会議のようなものを使うことは理解できるが、その課題や目標までを事業者を考えてもらうということは、施政そのものまでも委ねることと考えられる。 教育や福祉施策など、市民への福利厚生を遂行することは自治体の責務である。市長の責任においてビジョンを具現化していくものであり、公共サービスはビジネスでやっていくことではないと考える。 子育て支援、社会的課題の解決に向けビジネスの手法を用いた革新的な事業の創出、課題に向き合い、目新しい解決への挑戦を市が支援するソーシャルビジネス・チャレンジ補助金制度により、市長が目指す子育て支援につながる事業は、具体的にどのようなことを想定しているのか伺う。	市長
指定管理の 在り方につ いて	市所有の温浴施設、体育施設等において民間業者に指定管理という方法を行っているが、自主事業に対する施設も提供し、自主事業の収益はもちろん指定管理部分の利用料も業者の収入となり、修繕費用も10万円を超える部分はすべて市が負担するというようなことになっている。今定例会に出された補正予算では、自主事業における赤字の補填まで出ている。指定管理の在り方自体考え直す必要があるのではないか。	市長
教育の完全 無償化とい う考え方に ついて	前教育長は全く考えていないとのことであったが、松浦教育長においてはどのように考えているのか。	教育長